

給付(新制度)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり願出（届出）いたします。

以下、該当する復活の種類を☑で選択。
太枠は必須。

以下，学校記入欄

$$(21.4)$$

「休止からの復活の異動願(届)」の記入

記入者	☒ 【休止(通常の休学)からの復活】		
学校	休学日 20 20 年 10 月 1 日		※休止時に振込超過がある場合は復活処理ができないため、返戻が必要。
	復学日 20 21 年 10 月 1 日	卒業期 20 23 年 3 月 (見込)	

●「休止(通常の休学)」からの「復活」の注意点

- ・復活の異動始期は、復学日の翌月(月の初日はその月)。
- 上記例の異動始期は、2021年10月。2021年10月2日の場合は2021年11月。

記入者	☒ 【休止(留学)からの復活】		
学校	以下の【留学情報】を記入	卒業期 20 23 年 3 月 (見込)	
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを ☒ で選択する。			【留学情報】欄 記入上の注意
国 名	アメリカ合衆国		※休止時に振込超過がある場合は復活処理ができないため、返戻が必要。 ※1 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。
留学時の身分	休学		
休学期間※	1. 20 20 年 10 月 1 日～ 20 21 年 9 月 30 日		
国費情報※1 (ある場合のみ)	☒ 海外留学支援制度(協定派遣) ☐ 官民協働海外留学支援制度		
	受給期間: 20 20 年 10 月～ 20 21 年 9 月		
第二種奨学金(短期留学)申請	☐ 有 ☒ 無		

●「休止(留学)」からの「復活」の注意点

- ・学籍上の身分が「休学」で、私費又は海外留学支援制度(派遣留学)、官民協働海外留学支援制度受給後の「復活」の異動始期は、復学日の翌月(月の初日はその月)。
- 上記例の異動始期は、2021年10月。2021年10月2日の場合は2021年11月。
- ・【留学情報】欄は学校でもれなく記入。
- ・海外留学支援制度(協定派遣)又は官民協働海外留学支援制度の支給を受ける場合は、「国費情報」欄の該当する経費に☒を付け、受給期間を記入。